神奈川県学費補助金申請書作成について

神奈川県学費軽減申請時に必要な書類となります。該当される書類等を揃えて期日までにご提出ください。

【本冊子添付書類】

1	学費軽減申請書	提出必須
2	申告書	新 1 年生以外で転編入等により今年度入学し、
		入学金補助を申請する方のみ対象
3	健康保険証貼付台紙	多子世帯が対象※1

※1 多子世帯とは、15歳以上23歳未満の扶養している子ども(中学生を 除く)が3人以上いる世帯

4	生活保護受給証明書	
(5)	(非)課税証明書※2	対象の方のみ提出※3
6	個人番号カード	

- ※2 「市町村民税・県民税 納税通知書」は提出書類として認められておりませんので、提出する場合は、必ず(非)課税証明書をご提出ください。
- ※3 就学支援金申請(オンライン)時に提出済の場合は提出不要です。

提出期限:令和5年6月30日(金)

提 出 先:横浜雙葉学園 法人事務局(西校舎4F)